

土地改良広報

No.
595
2011.1

謹賀新年



Photo : 蔵王・御釜

(宮城県観光課提供)

Contents

トピックス

- ・新春挨拶 2 ~ 7
- ・平成22年度第2回理事会を開催 8
- ・秋の叙勲の栄に輝く 9 ~ 10
- 青沼常雄氏（元大崎土地改良区理事長）
今井兼也氏（前登米市豊里町土地改良区理事長）
- ・平成23年度予算確保に向けた要請活動を実施 11
- ・村井宮城県知事に要請活動を実施 12
- ・「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集い 13
- ・宮城県中山間地域活性化推進協議会平成22年度通常総会 14
- ・宮城県農業集落排水事業推進協議会平成22年度通常総会 14
- ・宮城県農業用水水源地域保全対策推進協議会平成22年度総会 15
- ・東北農業農村整備推進協議会平成22年度担当者研修会 16
- ・美里東部土地改良区誕生 17
- ・第15回 仙台七夕まつり “こどもに夢を” 18 ~ 19
- ・宮城県小牛田農林高等学校生による現場実習 20
- ・平成22年度土地改良区理事長・事務責任者合同会議 20 ~ 21
- ・平成22年度農業農村整備懇話会 21

- ・第33回全国土地改良大会 長崎大会 22 ~ 23

- ・平成22年度土地改良区役員研修会 23

- ・農業用水を考える『みやぎ円筒分水工サミット』 24

土地改良区めぐり

- ・名取土地改良区 26 ~ 27

事業（制度）紹介

- ・農地・水保全管理支払交付金・環境保全型農業直接支払 28 ~ 29

農地・水・環境保全向上対策事業

- ・前谷地ふるさと保全会 30

お知らせ

- ・平成22年度みやぎの中山間地写真コンクール開催要項 31

- ・連合会日誌 32

- ・今後の行事予定 33

- ・環境美化活動 33

- ・本会員代表者の就退任関係 34

- ・全国土地改良大会宮城大会ポスター 35



新年のご挨拶



宮城県土地改良事業団体連合会
(水土里ネットみやぎ)

会長 佐々木 勝志

新年明けましておめでとうございます。皆様にはご家族お揃いでお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は本会の業務運営につきまして、皆様方の格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、記録的酷暑による用水不足や生育障害等による農作物への影響が心配されましたが、農家の皆さんや土地改良関係者等の懸命の努力によりまして、一部品質の低下はありましたが、作況指数103の「やや良」の作柄となりました。

しかしながら、長引く経済不況や米の過剰在庫等により米価は大幅な下落となり、農家経済は大変厳しいものとなりました。

一方、農業農村整備事業予算は新政権下で前年度比36.9%と極めて厳しいものとなり、地域農業の継続はもとより、国民・県民に対する食料の安定供給までが危ぶまれる状況となりましたが、幸い県ご当局のご配慮によりまして、前年度比9割超の予算を確保することが出来、安堵したところであります。改めて感謝申し上げる次第であります。

しかし、来年度は今年度以上に厳しい予算となる状況であります。水と土そして地域を守る活動を通じて、食料の安定供給や活力ある農村地域づくりを担う水土里ネットの役割を果たすため、組織の総力を結集して事業推進と必要な予算確保を図る活動、このための21世紀土地改良区創造運動を強力に推進して参らなければならぬと決意を新たにしております。

国が昨年3月に閣議決定した、「食料・農業・農村基本計画」の実現には、汎用水田の整備をはじめ、農業水利施設の良好な保全管理、活力ある地域づくりに向けた、農業農村整備事業の計画的かつ着実な推進が不可欠であります。農業者や地域・国民の理解と協力のもと、国・県等と一層連携を強化し役職員並びに水土里ネットが一丸となり取り組んで参りたいと考えております。

このような中、国においては貿易の自由化を目指すTPP（環太平洋連携協定）協議に向けた動きが加速しておりますが、昨年の予算削減に続く極めて唐突な政策であります。

我が国農業・農村への影響は計りしれなく、また国民の食料安全保障や地域経済等国民生活に極めて大きな影響が懸念されるところであります。今後拙速に決定することなく、オープンで幅広い国民的議論を踏まえた慎重な対応を強く求めるものであります。

さて、いよいよ本年10月26日から「伊達の郷（くに）から未来へ たたえしは水の知恵 つなぐは土の力 まもるは里の絆」をテーマに、「第34回全国土地改良大会宮城大会」が仙台市の「夢メッセみやぎ」を主会場に県内各地で開催されます。大きな時代の変革の中で今、水土里ネット組織は厳しい試練の時を迎えております。この大会を契機に、先人たちの英知により守り育ってきた「水・土・里」を始祖代々の生存基盤として未来に引き継ぎ、その課せられた使命の重要性に改めて思いを馳せ、決意を新たに、全国の仲間と共に邁進する場と位置づけております。関係皆様方の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、本年が皆様にとりまして良き年となりますよう、ご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げまして新年の挨拶と致します。



「富県」の芽を大きく育て 豊かな実りにつなげる年に



宮城県知事 村井嘉浩

明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい希望に満ちた新年を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、栗駒山で2年ぶりに山開きが行われたほか、国道398号も全線通行可能になるなど、岩手・宮城内陸地震からの復興が着実に進んだ1年でした。一方、2月に発生したチリ沿岸地震による津波では、養殖施設などに大きな被害が発生しました。被災者の皆様にはあらためてお見舞い申し上げます。

私は知事就任以来、「富県宮城の実現」を目指してトップセールスによる企業誘致に取り組み、あわせて、県内の道路や港湾など産業を支える基盤整備を進めました。その結果、多くの製造業及び関連企業の立地が決定し、この1月にはセントラル自動車株式会社の新工場が操業を開始するなど、成果が着実に目に見える形になってきました。誘致企業や関連企業の操業開始に伴って、雇用確保の面でも県全体で大きな効果が期待できます。県内の雇用経済情勢は依然として厳しい状況が続いているが、今後も、県民の皆様が安定して働く場の確保を最優先に取り組んでまいります。また、子育て支援や介護基盤の整備を始め、医療・福祉や教育の充実など、県民の皆様が安心を実感できるような施策にも積極的に取り組んでまいります。

にぎわいを呼び込む観光産業は地域の経済活性化の効果が大きく、地域に潜在する資源の見直しにもつながります。今年は「夏の宮城」の魅力を皆様に知っていただくため、7月から9月に「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン」を開催し、広域観光や外国人観光客の誘客にも力を入れてまいります。

農林水産業については、米価の下落や農業をめぐる世界情勢の不透明さもあり、厳しい状況が続いています。そのような中、本県においては、平成23年度から今後10年間の基本計画として、「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」を策定し、各種施策に総合的に取り組んでいくこととしています。

併せて、農業農村整備部門では、条例基本計画の実施計画である「第2期みやぎ農業農村整備基本計画」を策定し、「にぎわいのあるみやぎの農業・農村」を目指して、食料自給率の向上など時代の要請や地域ニーズに的確に対応した農業農村整備事業の一層の推進に努めてまいります。

また、農林漁業者と加工、流通・販売の関係者が連携して新しい商品やサービスを生み出す「農商工連携」やブランド化の推進など、本県の農林水産業を元気にする取り組みに力を入れてまいります。

宮城の豊かな自然環境を守り、また、地球環境問題にしっかりと対応していくことは、宮城で暮らしている私たちすべての県民の責務です。昨年の県議会2月定例会でお認めいただいた「みやぎ環境税」を財源に、今年4月からクリーンエネルギー利用の普及促進などの二酸化炭素排出削減対策や、二酸化炭素吸収源確保のための森林機能強化をはじめとする環境施策に、一層手厚く取り組んでまいります。

県財政を取り巻く環境は引き続き大変厳しくなっていますが、県民の皆様に「生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった」と実感していただける宮城県を構築していくため、「富県」の芽を大きく育て、豊かな実りにつなげられるよう努力を続けてまいりますので、皆様方の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり、皆様方の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、あいさつといたします。



新年にあたって



宮城県議会議長 畠山和純

新年あけましておめでとうございます。

皆様には輝かしい新春を御健勝にてお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年を振り返りますと、チリ津波の災害や猛暑などの天候異変が際だった年でした。それにもまして揺れ動いたのは政治の混乱です。期待と不安の中船出した民主党政権は、沖縄米軍基地や尖閣諸島の問題など、特に国家の安全保障にかかる政府の最重要課題についての対応は、方向性が定まらず諸外国との関係も悪化するなど、日を覆うばかりの様相でした。又、先の総選挙の公約もほとんど実行不可能なことが明らかになりました。国民の政権交代への期待は潰えてしまい、残ったのは政治への不信と不安です。私にとって特に印象的なことは、統一された国家観を持たない政党には国家を運営する資格がないということが証明されたことです。北方領土などの日本の領土問題は、間違いなく十年二十年と歴史が戻ってしまったようで取り返しがつきません。国民に与えた不利益は、計り知れないものがあると思います。まさに、政治の悲劇が現実に起こってしまったのです。地方政治に関わるものとしては、政権公約の一丁目一番地と誇らしげに掲げた地域主権改革が法案棚晒しで越年したことも残念でなりません。この政治の混乱を収束させ、先ずは安定政権の実現を図り、景気低迷にあえぐ国民生活を元に戻し、外交の失態によって失墜した日本の国際的な信用を回復することが、今年の最大急務の政治課題だと認識しています。少々過激かもしませんが、昨年の暮れから市民の皆様との話題は、この政治の心配に終始しました。かつてない現象で、事態は深刻だと思い敢えて取り上げました。

国政の混乱の際だった年でしたが、私ども宮城県議会にとっては議会機能の最大限の発揮と、開かれた議会を目指した議会改革が一層進展した一年でもありました。議長記者会見の実施、子ども議会の開催など実施項目は多岐に渡ります。政治情報誌日経グローカルでは改革に取り組む県議会として三重県、岩手県とともに評価されました。全国で最多の議員提案の政策条例も新たに二本制定されます。環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）や永住外国人への地方参政権付与の法制化などに対する意見書なども、即時に国に提出しました。地方議会と議員のありようが厳しく問われる昨今ですが、新しい国の形、仕組みが議論される中、地方自治の確立と成熟した民主主義社会の実現のため、議会の改革はますます必要になってきます。二元代表制を責任もって実現するために、議員の資質を高めながら更なる議会改革に取り組んでまいります。

県内では、村井知事が掲げる「富県宮城」に向けた取り組みが進展してきました。昨年は、東北縦貫自動車道大衡ICの供用開始、三陸縦貫自動車道登米東和ICまでの延伸、仙台・塩釜港雷神埠頭の完成など、産業を支える社会資本の整備が着実に進みました。今月には、セントラル自動車株式会社が稼働するなど、明るい兆しが見えてきます。宮城県が飛躍し、県内経済が早く回復することを皆さんとともに願いたいと思います。今後は富県戦略による富の循環により、農林水産業や福祉、医療、教育についても充実していくかなければなりません。

また、今年は地方自治のあり方が大きく変わることになると思います。地域主権改革の中で、ともすれば埋没してしまいそうな県の存在ですが、広域連合、広域行政機構への取り組みも始まりました。先駆けたのが、関西広域連合と九州広域行政機構です。広域行政の実現や、国の出先機関の受け皿など、まさに新しい国のかたち、仕組みの大きな第一歩が記された記念すべき年でもあります。地域主権改革を推進する県議会の意見を集約するために、本年一月十二日北海道・東北六県議会議長会主催の地域主権改革・広域連携に関する議員セミナーを企画しました。私たち北海道・東北ブロックの連携に向けた取り組みの始まりです。時代が大きく変わる、そんな予感がします。この変革の時代に生き、こうした課題に向き合えることに胸が躍ります。ここ何年も漂っている閉塞感を打ち破る新しい国作りのため皆さんの力を結集しましょう。

皆様の御健勝・御多幸をお祈り申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願ひいたします。



新年の御挨拶



東北農政局長 佐藤憲雄

新年明けましておめでとうございます。

平素より農政の推進並びに農業農村整備事業の推進につきまして、多大なる御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地球規模での気候変動や新興国の経済発展に伴う食料需要の増大等により、世界の食料事情が不安定性を増す中、安全・安心な食料を安定的に国民に供給することが重要な課題となっております。しかしながら、我が国の農業・農村の現状をみると様々な面で、大変厳しい課題に直面しております。

こうした中、農林水産省においては、昨年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、「食と地域再生」に向けた具体的な施策を展開しております。このうち、平成22年度においてモデル対策として実施した戸別所得補償制度については、平成23年度から麦・大豆等の畑作物への支援拡大を盛り込んだ本格的な対策に移行することとしております。また、農業と二次・三次産業の融合などにより、付加価値の高い商品作りやビジネスを創出する、農業・農村の六次産業化の推進をはじめ、攻めを重視した農政への転換を積極的に進めていくこととしております。

これらの農業・農村の持続的発展を図る上で柱となる新たな政策を下支えするためには、農地や農業用水利施設等の生産基盤が適切に整備、保全管理されていることが極めて重要です。とりわけ先進的に直接支払制度を導入しているEU諸国との農業は畑作中心であるのに対し、水田農業を中心とする我が国にとって、安定的な農業用水の確保なしには農業の持続的発展は考えられません。安全・安心な食料を安定的に国民に供給するとともに、農業・農村の持続的発展を実現するため、今後とも、食料・農業・農村施策の基礎となる農地・水資源の的確・適切な整備等に努めていきたいと考えております。

東北農政局としましては、東北地域の農業の発展、地域の振興を図るため、現場の皆様の声を十分反映させながら新たな政策が一歩ずつ着実に成果を上げるよう全力を挙げて取り組む所存ですので、本年も皆様の御支援と御協力をよろしく御願い申し上げます。



新年のごあいさつ



宮城県農林水産部長 千葉宇京

新年明けましておめでとうございます。

皆様には新年を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素から、本県農業行政の推進、とりわけ農業農村整備事業の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、国から農業農村整備事業予算の大幅削減が示され、本県の農業農村整備事業の計画的な推進が危ぶまれましたが、関係者の皆様の御尽力や御協力により、補正予算で、ほぼ昨年度並みの予算の確保ができました。心より感謝申し上げます。

しかしながら、農業農村整備事業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあります。

また、農業を取り巻く環境も、平成22年産米の概算金が大幅に減少したことに加え、猛暑により1等米比率が低下するなど、厳しさが増しており、今後の地域経済に与える影響を懸念しているところであります。

さらには、昨年末にはTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に関する議論が活発化するなど、本県はもとより、我が国の農林水産業にとって先行きが不透明な状況が続いております。

こういった状況の中、農林水産部では、これまで地域の基幹産業である農林水産業の振興のため各種施策を展開してきたところですが、より一層競争力を強化する必要があるものと考えており、農商工連携による新商品の開発やブランド化の推進など、高付加価値化を図るとともに、県産農林水産物の輸出の促進など販売力の強化に重点的に取り組んでまいります。

これらことを着実に推進するためには、強い経営体の育成が欠かせないことから、農地集積による経営の大規模化や農地の汎用化のためのほ場の大区画化、排水改良、農業水利施設の長寿命化対策や計画的な施設更新など、農業農村整備事業の着実な推進は、食料自給率の向上からも必要であると考えております。

また、農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となっている現状やゆとりや安らぎといった県民の価値観の変化等の視点も踏まえ、都市と農村の協力関係の構築が必要となっています。

県としては「農地・水・環境向上対策」を本格導入して4年が経過し、地域ぐるみの効果の高い「協働活動」と農業者ぐるみの先進的な「営農活動」を行う体制が定着しつつあるものと認識しております。

今年は、農林水産業分野において戸別所得補償制度が本格導入されるとともに、今後10年間の本県農業の基本的な方向性を示す「第2期食と農の県民条例基本計画」のスタートの年であり、条例基本計画の実施計画である「第2期農業農村整備基本計画」では、「にぎわいのあるみやぎの農業・農村」を基本理念に、「農業生産基盤の整備」「農村環境の向上」「農業・農村の防災対策」の3つの視点に立ち、これまで整備されてきた食料生産基盤を着実に次世代に継承するとともに、魅力ある農村空間の保全と創造に努め、計画的かつ総合的に農業農村整備事業を進めていくこととしております。

これらの事業推進につきましては、土地改良区の役割が非常に重要であり、県では、引き続き土地改良区の総合整備や農業水利施設のストックマネジメントなど運営基盤の強化に向けた取組を支援してまいります。

今後の農業農村整備事業に係る諸施策の推進につきましては、貴連合会はもちろん土地改良区、さらには市町村及び農業関係団体の御理解と御協力が不可欠であります。

本年も職員一同決意を新たにし「富県宮城の実現」に向け、県民の皆様と協働し、本県農林水産業の振興に一層尽力してまいりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の一層の御健康と御多幸を祈念いたしまして、新春の御挨拶とさせていただきます。



新年に当たって



みどり
全国水土里ネット

会長 野中 広務

平成二十三年の年頭に当たり、全国の農業農村整備事業の推進に御尽力いただいております皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

さて、我が国の食料自給率は40パーセントと極めて低い状況にありますが、現在議論されている「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）」に参加した場合、食料自給率は14パーセントにまで落ち込み、さらに就業機会を340万人程度減少させるのではないかとの試算がなされています。

また、65歳以上の高齢農家に六割を頼らざるを得ない危機的な農業構造と、厳しい農家経済の現状を鑑みた時、我が国の将来に対し、大変大きな危惧を抱かざるを得ません。

食料自給率を高めるには、水田の汎用化と農業水利施設の維持と更新を確実に進めるとともに、国土保全などの多面的な機能を有する農村地域の活性化に、今まで以上に取り組んでいくことが不可欠です。我が国の農地や農業水利施設は、先人達の知恵と労苦の結晶として現在まで継承されてきたもので、私たちはこれらを将来に續く子孫に確実に渡していく責務を負っていると考えております。

今、農業を巡る環境の変化や予算の激減により、各地の優れた持続可能なシステムの存続が危ぶまれる事態となっていますが、この時こそ、私たち水土里ネット関係者は、地域農業の発展と地域の活性化のために、「水」「土」「里」を担う中核的な存在としてしっかりと活動してゆく必要があると思います。

地域の農業や集落が大きく変貌してゆく中で、地域の資源を地域の手でどのように守ってゆくのか、水土里ネットや都道府県水土里ネットとしてどのように行動し貢献していくのか等、真剣に考え、主体的に行動を起こしていく必要があるのではないかと思います。そのために、全国の水土里ネットをはじめとする仲間が結束して、地域から声を出し、必要な施策を提案し、積極的に行動していくことが何より重要なだと思います。

新しく輝かしい年の出発に当たり、私も皆様方とともに、全国の仲間とともに益々積極的な活動に取り組んでいくことを身の引き締まる思いとともにここに改めてお誓い申し上げたいと存じます。

本年が全国の皆様にとって良き年でありますように、御健勝と御発展を祈念いたしまして、私の新年の御挨拶と致します。



平成22年度第2回理事会を開催



去る、9月30日（木）平成22年度第2回理事会を開催し、平成22年度一般会計収支補正予算の専決処分について外の審議を行った。

当日は、佐々木勝志会長はじめ理事10名が出席、参与の高橋清隆宮城県農林水産部次長の臨席により開催された。

初めに佐々木会長及び高橋参与から挨拶を頂き議事に入った。

議事は4案件を上程し、事務局から議案の内容説明等を行い、原案どおり承認可決された。

理事会提出議案は次のとおり。

- 第1号議案 処務規程の一部改正について
- 第2号議案 基本財産の積立停止について
- 第3号議案 平成22年度一般会計収支補正予算の専決処分について
- 第4号議案 第34回全国土地改良大会宮城大会の計画について

議事終了後、千葉専務理事から次の内容について報告があり、理事会は終了した。

①本会・役員の辞任について

遊佐喜美夫理事（H22.8.29辞任）

②本会支部・支部長等の就任について

北部支部：支部長 伊藤 康志 大崎市長

副支部長 加藤 孝志 加美郡西部土地改良区理事長

〃 高橋 義矩 迫川上流上地改良区理事長

東部支部：支部長 千葉 仁一 北上川沿岸中田地区土地改良区理事長

副支部長 上野 智通 迫川沿岸土地改良区理事長

〃 佐藤 勝也 河南矢本土地改良区理事長

③平成23年度農林水産概算要求の骨子等について

④本会・会員関係について

(1) 土地改良区の新設合併

◇H22.9.1 鹿島台東部、小牛田町、遠田郡南郷土地改良区

→美里東部土地改良区

(2) 土地改良区・理事長の就任関係

◇真坂土地改良区 熱海道良理事長（H22.8.30）

◇志田郡桑折江土地改良区 久本徳衛理事長（H22.9.7）

⑤会員土地改良区理事長・事務責任者合同会議について

秋の叙勲の栄に輝く

青沼 常雄 氏 (元大崎土地改良区理事長) 瑞宝双光章
今井 兼也 氏 (前登米市豊里町土地改良区理事長) 旭日単光章

秋の叙勲受章者が11月3日発表され、県内では104人（うち女性は8名）が叙勲の栄に輝いた。

本会関係では、元大崎土地改良区理事長の青沼常雄氏が瑞宝双光章を、前登米市豊里町土地改良区理事長の今井兼也氏が旭日単光章を受賞された。



あお ぬま つね お
青沼 常雄 氏

昭和51年11月、地域の衆望を担われ当時の古川市清水川堰土地改良区総代に当選、その後昭和52年11月理事に当選し、昭和62年1月には卓越した指導力が認められ理事長に就任した。当時、同改良区で農業用水を市街地の生活雑排水から守る目的で実施中であった「古川地区県営水質障害対策事業」（着工：昭和54年度、完了：平成7年度、受益面積1,079ha、事業費2,381,534千円）を引き継ぎ、強力に推進し完工のため多大な貢献をされた。また、農業の近代化に伴う農地の高度利用と労力節減に対応するため実施された「古川東部地区県営ほ場整備事業」（着工：昭和55年度、完了：平成6年度、受益面積313ha、事業費2,880,000千円）においても、同事業の早期完成に尽力した。



理事長に就任以降は土地改良区の運営は勿論のこと、優良農地確保と市街地との調和の取れた住みよい集落づくりを目的に着工した「鶴ヶ塙地区集落土地基盤整備事業」（着工：平成4年度、完了：平成8年度、受益面積39.0ha、事業費262,600千円）の実行委員長として東奔西走し平成8年の完工に導いた。

またその間、土地改良区の運営基盤強化を図るために「土地改良区統合整備基本計画」に基づく土地改良区統合を推進し、岩出山町二ツ石土地改良区（受益面積654ha）・大堰土地改良区（受益面積3,746ha）・古川市清水川堰土地改良区（受益面積586ha）を合併に導き、平成9年4月1日の大崎土地改良区発足に尽力した。

さらに、ほ場整備事業の面的整備と合わせて農業用水の確保と安定供給を図るため、かんがい排水事業の必要性を説き、「大崎西部地区国営かんがい排水事業」（着工：昭和62年度、完了：平成17年度、受益面積4,621ha、事業費22,220,000千円）を推進し、完工に導いた。

合併後、平成13年4月からは副理事長として理事長を支えながら旧土地改良区から引き継いだ各種継続事業の早期完成と新規事業の採択・推進に全力を傾注し、特に地元である「清水川北浦地区県営担い手育成基盤整備事業」（着工：平成13年度、完了予定：平成27年度、受益面積513ha、事業費7,514,000千円）においては実行委員長としてその優れた行動力で積極的に事業を推進した。

平成20年6月から平成21年3月までは理事長としてその指導力を遺憾なく發揮し、改良区の運営と事業推進に貢献した。

以上のことから土地改良事業推進に寄与した氏の功績は誠に大きなものである。

いま い けん も
今 井 兼 也 氏

氏は、登米市豊里町土地改良区に昭和47年8月から4期16年間最高決議機関である総代に就任、以来、監事、そして昭和57年4月から28年もの永きに亘り、執行者として理事、副理事長を経て理事長を歴任した。

本地域の耕地の条件は、昭和初期に10a区画に耕地整理されたが、用排水兼用で湿田状態なうえ農道が狭小なため近代的営農に支障を来している状況で低コスト農業など程遠い状態でした。氏は、副理事長時にそれを一気に解消するには"県営ほ場整備事業"以外にないと考えを、理事長と共に旧豊里町を始め各種農業団体に働きかけ農家には昼夜を問わず事業の必要性を説き続け、ついに平成元年度鶴波地区・平成2年度豊里地区の実施にこぎつけた。又その間、平成元年1月には公平で誠実な人柄から鶴波地区換地委員長に推され、その指導力により先頭に立ち組合員の説得に当たり換地をまとめ上げ、さらに関連事業の「湛水防除事業」「県営かんがい排水事業」も実施となり、念願であった農地の集団化、農業機械の有効利用、用排水管理の省力化等生産性向上が図られ、時代に即応した農家の経営合理化に大きな成果を上げた。



殊に、「豊里地区県営ほ場整備事業」に相乗りさせた農地集積事業「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業（H3～H11）」の実施は当時、県内でも最大の地区として多方面から要件の達成が危惧されていた。推進には「真の平等」を掲げ、事業実施は総論で決し、事業参画の良否は個人に選択肢を与える手法を採用した。推進には農家の罵声を浴びる等、糾余曲折があったが卓越せる識見と積極果敢な行動力が功を奏し、近隣にない県営ほ場整備事業の地元負担の軽減を図ることができた。さらに、県営事業により造成された水利施設の適切な維持管理を行うため、土地改良施設維持管理適正化事業にも積極的に取り組み、施設の機能維持と長寿命化に努めた。又、平成7年度には農家負担の軽減と土地改良事業の効果の高度化を図るために"担い手育成支援事業"にも取り組み関係組合員の負担軽減により周囲から高い評価を受けている。

また、氏は、平成元年度から始まった町一円を受益地とする「県営ほ場整備事業」「県営かんがい排水事業」を始めとする、『点・線・面』の一連事業が平成11年度完工したことを契機に、農業を取り巻く情勢を鑑み「農家負担の経費削減」とする行財政改革(第三次まで)の名の下に総人件費削減に取組み、総代・役員定数の削減、理事長の非常勤化、諸給与支給規程等々の見直し等を管内土地改良区に先駆け断行し農家の負担軽減を図った。これらの功績は誠に大であります。

なお、氏は、青年期より農協青年部活動に積極的に参画し、農業の傍ら養鶏業も営むなど農家の経営向上にも精励し、平成元年から5年間農協理事として就任、併せて農地集積の現状を見据え平成5年度から農業委員に就任、農地利用増進事業の必要性を説いて廻り集落の農地集積率向上に貢献してきた。一方、集落農業の必要性を常に提唱し平成4年度、自ら構成員として鶴波地区自然米生産組合（5人）を組織し、ミニライスセンターを核として3集落（145ha）の転作・農作業受託・農地の集積等を一手に引き受け、平成19年には農事組合法人を設立し代表理事として現在も活躍している。

ここで改めて受賞に対しお祝い申し上げますとともに今後一層のご健勝とご活躍を御祈念申し上げます。





平成23年度予算確保に向けた要請活動を実施



～食料自給率向上に資する優良農地の確保と農業農村整備事業 の計画的推進並びに平成23年度予算の確保に関する要請活動～

去る、11月8日（月）佐々木会長、佐藤副会長、千葉副会長、千葉専務理事が民主党宮城県連に出向き、政府に対して予算の確保に関する要請活動を実施した。

農業農村整備関係予算の縮減により危惧される諸状況を訴え、安全・安心な農産物の生産及び活力ある地域づくりに資する活動に必要な予算の確保を要請した。

要請内容については、次のとおり

宮城県土地改良事業団体連合会（愛称：水土里ネットみやぎ）は土地改良事業を行う市町村並びに土地改良区の共同組織として今日まで土地改良事業の適切かつ効率的な実施と共同の利益増進に努め、我が国有数の食料基地宮城として、高品質で安全・安心な農産物の生産や活力ある地域作りに資する活動を行って参りました。

この間、国のご高配により順調に運営されてきましたことに深甚なる感謝を申し上げます。

さて、国においては今年3月30日に、今後の農政の方向を定める「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定されましたが、その中で10年後の我が国の食料自給率目標を50%と設定されました。

宮城県の農地はその8割が水田であり、水田農業が基幹でありますが、水田営農にとってもっとも大切なことは、その基盤をなす用水、排水すなわち「水」と水田すなわち「土」であります。

土地改良区はこれまで永年にわたり、「水と土」を適切に管理し、国民の食料安定確保に努めて参りました。特に本県は水田の大半が低平地に位置しているため、ポンプ場はじめ堰や水路等の農業水利施設が多く存在し、これら施設を管理する土地改良区の地域農業に果たす役割は極めて重要であります。

今後とも効率的で生産性の高い水田農業の展開に貢献すべく「水と土」「農業水利施設」の良好な保全管理に最大限の努力をして参る所存であります。

つきましては、これらの活動が円滑に実施され、我が国の食料自給率向上と豊かで活力ある農業・農村づくりに貢献出来ますよう、農業農村整備事業の計画的推進並びに平成23年度の必要な予算の確保について格別のご高配を賜りますよう切に要望致します。

記

I 水田の汎用化を加速し、効率的かつ安定的な農業経営の実現と食料自給率向上をはかるため 「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業」を推進すること。

宮城県の水田は約11万ヘクタールを有しているが、国のご支援により平成21年度までに7.1万ヘクタールが汎用田に整備され、大豆・麦・飼料作物等の生産が着実に拡大されております。今後の食料自給率向上のためには汎用化を図る計画的な優良農地の整備・確保が不可欠であり、このための「かんがい排水事業」や「ほ場整備事業」を着実に推進するため、「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業」の平成23年度実施並びに必要な予算措置をされるよう要望します。

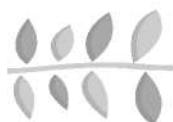
II 土地改良施設の維持・更新を計画的に実施するための必要な予算の確保を図ること。

宮城県内の基幹的農業水利施設はおよそ4千カ所に及びます。この内すでに標準耐用年数を超えた施設は6割に及び年々増加しております。

この内、県において施設の総点検を行った結果、緊急に整備が必要とされた施設は200カ所に及ぶとされております。しかしながら管理主体の土地改良区が独自に修繕、更新に対応することは困難であり、後年送りになる施設が急激に増加しております。このままでは農業の再生産に支障を及ぼす事態も想定されます。

つきましては、農業水利施設の維持、更新事業の計画的推進と平成23年度予算の確保をされるよう要望致します。

III 食料の安定供給・確保を図るため農業農村整備事業の計画的推進を図るとともに平成23年度 新規要望の全地区を採択されるよう要望致します。



村井宮城県知事に要請活動を実施

～平成22年度9月補正にかかる御礼並びに、農業農村整備の着実な推進および必要な予算の確保に関する要請活動～



去る、11月10日（水）佐々木会長、千葉副会長、大沼副会長代理、三品仙台支部長、伊藤大崎支部長、千葉専務理事並びに本会役員である中島理事が県庁に出向き、村井県知事と県農林水産部幹部、宮城県議会議長に対して予算の確保に関する要請活動を実施した。

農業農村整備関係予算の縮減により危惧される諸状況を訴え、安全・安心な農産物の生産及び活力ある地域づくりに資する活動に必要な予算の確保を要請した。

要請内容については、次のとおり

I 要望の主旨

1. 農業農村整備事業の9月補正における大幅な予算増額への御礼について。
2. 平成23年度以降における、食料自給率の向上や地域農業の維持発展に資するため、農業農村整備の着実な推進ならびに必要な予算の確保を図ること。

II 要望の理由

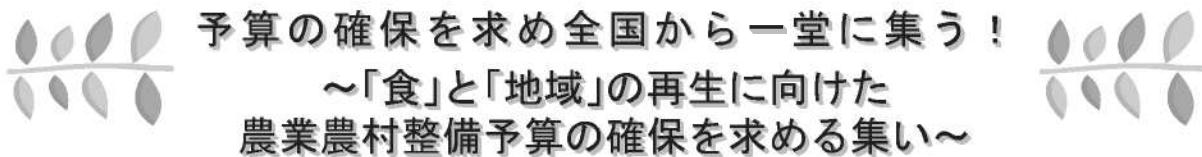
1. 宮城県土地改良事業団体連合会並びに土地改良区組織（水土里ネット）は、県民に対して安全で安心な食料の安定供給を支える上で欠くことのできない、汎用水田の整備をはじめ農業水利施設の整備や保守管理等を通じて、活力ある農村地域づくりに向け、常に県や国の施策に呼応しながら農業者や地域の理解と協力のもと各種事業の推進を図ってまいりました。しかしながら、国において本年度の農業農村整備関係予算は大きく削減され、地域農業の継続はもとより国・県民に対する食料の安定供給が危ぶまれる状況になっております。このようなことから、先般予算の追加をお願い致したところ、早速9月補正により対応いただきまして、水土里ネット関係者はもとより関係農家は、今後の地域農業の推進に意欲と希望を与えるものと心から感謝をしており、今回のご英断に衷心より御礼申しあげます。
 2. 国が目指す食料自給率50%および県が掲げる85%達成に向けて、本県が今後とも我が国的主要な食料基地としての地位を確固たるものとするため、水土里ネットは食料供給力の強化に不可欠な生産基盤整備を推進してまいる所存であります。
- つきましては、平成23年度以降の事業の着実な推進、並びに必要な予算の確保について、国に対し引き続き強く要請して頂きますよう、特段の御高配を賜りたくお願い申しあげます。



【村井知事へ要望書を提出】



【村井知事への要請活動】



予算の確保を求める全国から一堂に集う！ ～「食」と「地域」の再生に向けた 農業農村整備予算の確保を求める集い～

去る、12月2日（木）東京都新宿区「日本青年館」において、「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集いが開催された。

本県からは佐藤角田土地改良区理事長をはじめ総勢18名が出席し、各県（兵庫・鹿児島・愛知）からの現状報告、及び全上連からの情勢報告などを通じて、国の大本である農業・農村を下支えする農業農村整備の予算確保について、全国から集まつた400余名の水土里ネット関係者と認識の共有を図った。

情勢報告の後、「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める要請文を読み上げ、ガンバロウ三唱で集いを終了した。

また、引き続き国の行政機関と各都道府県選出国会議員に対して予算の確保を求める要請活動を行つた。

要請内容については、次のとおり

政府は、3月末新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定し、「食」と「地域」の再生に向けて食料・農業・農村政策を国家戦略として位置付け、政府一丸となって政策を推進していくことを表明されており、我々はその具体化に大いに期待しております。

しかしながら、平成22年度予算における農業農村整備事業費の大幅削減によって、我が国の農業・農村はその将来に大きな不安を抱えることとなりました。

農地や農業水利施設は食料生産の基礎として不可欠なものであり、農地の改良や施設の更新が円滑に推進されなければ、食料生産が減少するとともに転作作物への転換も滞り、食料自給率の向上に支障を来すばかりでなく、農村地域の災害の誘発等の増加により農業・農村が成り立たなくなると危惧されるところであります。このため、農村地域の人々から様々な不安の声が挙がるとともに、多くの有識者からも、国民全体の不利益につながるとの指摘がなされているところです。

このような中、23年度概算要求では元気な日本復活特別枠も活用いただき5%増の要求額となりましたが、21年度と比較すれば依然として4割以下に留まる規模となっております。また、特別枠の確保いかんによって本年度の大幅削減から更にマイナスとなれば、我が国の農地や農業水利施設への影響は計り知れません。

農業・農村は、国の大本であり、日本の豊かな国土や自然環境も、農業・農村が健全であって初めて維持されるものです。食を巡る国際情勢も踏まえつつ、日本の農業・農村を下支えする農業農村整備の厳しい状況を開いていただくよう、下記事項の実現を強く要請いたします。

記

- 1 農業農村整備事業関係の元気な日本復活特別枠要望事業である戸別農家所得補償実施円滑化基盤整備及び農山漁村地域整備交付金について、特別枠要望額を満額確保すること
- 2 食と地域の再生に向け、平成23年度の農業農村整備事業予算について、特別枠を含めた全体規模を大幅増とすること
- 3 農業水利施設の適切な保全管理と計画的な更新・整備、水田汎用化に向けた排水対策などの農地の整備を国策として推進すること



【農業農村整備予算の確保を求める集い】



【県選出国会議員への要請活動 石山議員】



宮城県中山間地域活性化推進協議会 平成22年度通常総会開催される

去る、8月17日（火）仙台市青葉区「ホテル法華クラブ仙台」において宮城県中山間地域活性化推進協議会平成22年度通常総会が開催された。

当日の総会は、会員等13名が出席する中、渡辺政巳会長（丸森町長）が主催者を代表して挨拶を行い、続いて来賓を代表して宮城県農林水産部の小山純農村振興課長から祝辞を頂戴して議事に入った。

議事は規約の定めにより渡辺会長が議長となり、第1号議案から第5号議案までの5案件が審議され原案どおり承認可決した。

当日の提出議案は次のとおり。

提出議案

- 第1号議案 平成21年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成21年度収支決算の承認について
- 第3号議案 平成22年度事業計画（案）について
- 第4号議案 平成22年度収支予算（案）について
- 第5号議案 平成22年度会費の額及び賦課の方法について



宮城県農業集落排水事業推進協議会 平成22年度通常総会開催される

去る、8月25日（水）仙台市青葉区「ホテル法華クラブ仙台」において宮城県農業集落排水事業推進協議会平成22年度通常総会が開催された。

当日の総会は、会員等19名が出席する中、布施孝尚会長（登米市長）が主催者を代表して挨拶を行い、続いて来賓を代表して東北農政局の堀畠正純整備部長と宮城県農林水産部の高橋清隆次長から祝辞を頂戴して議事に入った。

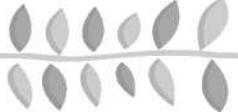
議事は規約の定めにより布施会長が議長となり、第1号議案から第6号議案までの6案件が審議され原案どおり承認可決、また理事及び監事が選任され互選の結果次のとおり決定した。

当日の提出議案並びに役員選任の結果は次のとおり。

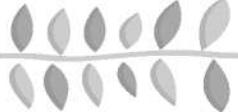
役員名簿

（任期：平成22年度～平成23年度 2ヶ年）

会長	布施 孝尚	(登米市長)
副会長	浅野 元	(大和町長)
理事	大友 喜助	(角田市長)
理事	佐藤 勇	(栗原市長)
理事	亀山 紘	(石巻市長)
代表監事	佐々木 功悦	(美里町長)
監事	阿部 秀保	(東松島市長)



宮城県農業用水水源地域保全対策推進協議会 ～平成22年度総会～



去る、9月30日（木）土地改良会館「役員室」において、宮城県農業用水水源地域保全対策推進協議会平成22年度総会が開催された。

当日の総会は会員等13名が出席する中、千葉敬記会長（水土里ネットみやぎ専務理事）が主催者を代表して、「地球温暖化問題防止対策の趣旨に呼応し、本県の農地に係る良質な農業用水の安定的な確保と有効利用を持続し、森林と農業用水の関わりについて広く県民の理解をえられるよう努めて行く」と挨拶を行った。

その後、参与を代表して出席された宮城県農林水産部農村振興課小山課長より祝辞を頂き議事に入った。

議事は千葉会長が議長となり、第1号議案から第3号議案の3案件が審議され原案どおり承認可決され、総会の一切を終了した。



【千葉会長のあいさつ】



【平成22年度総会】

なお、当日の提出議案は次のとおり。

提出議案

- 第1号議案 平成21年度普及促進対策活動報告について
- 第2号議案 平成22年度普及促進対策活動計画（案）について
- 第3号議案 組織体系図及び会員名簿の一部変更（案）について



【環境カルタ】



農業用水水源地域保全対策事業における普及促進広報活動に使用する「環境カルタ」を作成しました！！



東北農業農村整備推進協議会 ～平成22年度担当者研修会が開催される～

去る、10月7日（木）土地改良会館「大会議室」において、東北農業農村整備推進協議会平成22年度担当者研修会が開催された。

研修会には、東北6県の会員等66名が参加し、佐藤会長（角田土地改良区理事長）より主催者を代表して、「農業農村整備事業関係予算が大幅に縮減され地域農業の継続はもとより国民に対する食料の安定供給が危惧される。農業農村整備事業は、東北地方が我が国有数の食料供給基地として役割を果たしていく上で、極めて重要な事業」と挨拶を行った。

研修会では、東北農政局の石川課長より「農業農村整備事業の情勢について」と古川農業試験場の佐藤上席研究員より「土が支える資源循環型農業」の2題について講義が行われ、その後事例発表として、福島県安積疏水土地改良区の志村技師より「小水力発電について」の事例発表が行われた。出席した会員からは、質問・意見等が出され、研修会は盛会に終了した。



【佐藤会長のあいさつ】



【平成22年度担当者研修会】

【講 義】

- ・「農業農村整備事業の情勢について」

講 師：東北農政局整備部設計課 課 長 石 川 善 成 氏

- ・「土が支える資源循環型農業」

講 師：宮城県古川農業試験場土壤肥料部 上席研究員 佐 藤 一 良 氏

【事例発表】

- ・「小水力発電について」

講 師：福島県安積疏水土地改良区 技 師 志 村 恭 成 氏



【東北農政局 石川課長の講演】



【安積疏水土地改良区志村技師の事例発表】



美里東部土地改良区誕生



去る、10月5日（火）美里町農村環境改善センターにおいて、美里東部土地改良区開所式が開催された。大崎管内の遠田郡美里町にある遠田郡南郷土地改良区（阿部 定理事長：受益面積2,973ha、組合員1,592人）と小牛田町土地改良区（今野博史理事長：受益面積1,180ha、組合員955人）並びに大崎市鹿島台にある鹿島台東部土地改良区（公平和始理事長：610ha、組合員578人）が統合し、9月1日付けで「美里東部土地改良区」が誕生した。『行政との連携強化、施設管理の一元化、経営基盤の強化』を目的として、県の第4次土地改良区統合整備計画に基づき、国営事業で造成された鳴瀬川中流頭首工に關係する3土地改良区のみで統合を検討してはどうかと平成20年2月に合併検討委員会を立ち上げ、以後精力的に推進してきた。

この結果、平成22年2月10日合併予備契約調印式を開催し、その後各土地改良区の合併総代会を開催し、新土地改良区の定款や維持管理計画書の作成等の整備を行い、宮城県知事に合併認可を申請していた。

9月1日、設立委員長である遠田郡南郷土地改良区阿部理事長等が宮城県北部地方振興事務所を訪ね、千葉副所長立会いのもと高橋所長から合併認可証が交付された。

合併認可を受け、同日、美里東部土地改良区第1回理事会が開催され、理事長、副理事長、総括監事等の選任を行い、理事長に阿部 定氏（遠田郡南郷土地改良区理事長）、副理事長に公平和始氏（鹿島台東部土地改良区理事長）、筆頭理事に今野博史氏（小牛田町土地改良区理事長）、総括監事に今川清一氏（遠田郡南郷土地改良区総括監事）を互選した。

開所式には、美里東部土地改良区役職員のほか佐々木美里町長、千葉北部地方振興事務所副所長、本会から千葉専務理事等関係者80名が出席し、新生美里東部土地改良区の開所式を祝った。



【阿部理事長のあいさつ】



【合併認可証の交付】



【美里東部土地改良区開所式】





第15回 仙台七夕まつり “こどもに夢を”



平成8年度から数えて今年度で15回目となり、サブテーマを「ようこそ！水土里あふれるみやぎへ」として実施された。

- テーマ：“こどもに夢を”
- サブテーマ：「みんなで守ろう 水土里のチカラ」
- 開催日時：平成22年8月6日(金)～8月8日(日)
- 開催場所：勾当台公園市民広場（仙台市役所前）
- 主 催：東北農政局、宮城県、水土里ネットみやぎ
- 協 賛：全国農村振興技術連盟
- 協 力：みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会、
「仙台七夕まつり農業農村整備広報活動」
推進協議会
- 参 加 者：宮城県民、及び他県観光客 約81,000人



【第15回 仙台七夕まつり】

今年は、農村地域の自然環境は農業の営みとそこに住む人々の協力によって支えられていることを理解いただき、都市農村交流等の情報を通じて農業・農村を感じてもらえるよう心がけるとともに、子ども達の親しみやすい展示、体験コーナーとしてザリガニ釣りを初め、測量機器体験、絵日記・絵はがき作成等の内容となった。参加者が見て触ることで農業農村整備事業で整備された施設が様々な形で地域に貢献していることを、子どもや都市住民にも広く広報できたのではないかと思う。

また、今回は新たに、カルタ遊びで森林と農業用水の関わりを学ぶコーナーや「森林は水土里のともだち」の壁紙を背景に宮城県の観光PRキャラクター「むすび丸」との写真撮影会、モニターを使用して宮城県の歴史ある土地改良施設である元禄潜穴、伊豆野堰頭首工の建設に係る昔話の電子紙芝居などが実施され、好評を博した。

また、農村社会の中で新たな役割を担っていく「水土里ネット」の認知度、地域資源保全活動やグリーン・ツーリズムに関するアンケートも実施したので、以下にアンケートの分析結果を記す。

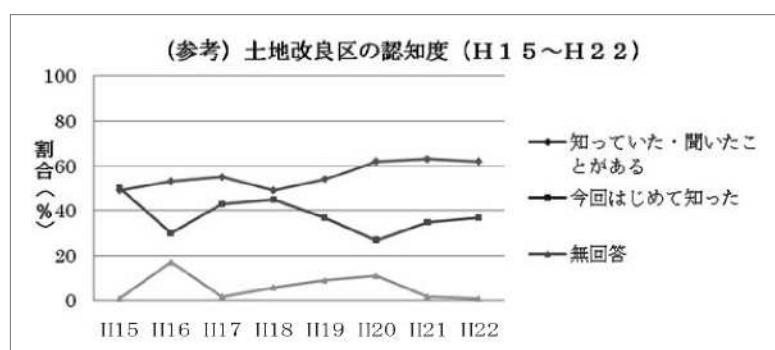
【アンケート集計数 大人479人、こども186人】

1. 子供達が農業を体験するのはとても良いことだと思います！頑張ってください。

「TV・新聞では興味なかったが、体験し、地元の方とのふれあいがあって、関心がわきました。」という意見や「経験が人を育てるので大切なことだと思います。」「このような催し物は大変良いことだと思います。」という意見がみられた。

子供たちの自由意見では、「元気な森と元気じゃない森と大違いだった。」「学校で田んぼの勉強もしています。勉強になります。」「いろんな魚がいておもしろかった。」という意見がみられた。

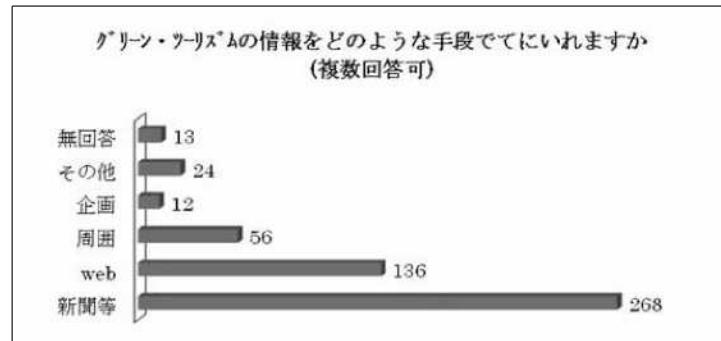
また、水土里ネットがどのくらい認知されているかの設問には、知っていた、聞いたことがあるを合わせると62%であった。同様のアンケート項目を取り始めた平成



15年では49%で、年による変動はあるものの、徐々にではあるが土地改良区に対する認知度は高まっていると思われる。

2. グリーン・ツーリズムや地域活動への興味・関心の内容が聞きとれた

グリーン・ツーリズムについては、95%（昨年96%）の人が興味を持っていると回答した。うち興味のある項目は「農家レストランでの食事」「そば打ちなどの料理体験」「直売所での農作物購入」が上位をしめた。また、グリーン・ツーリズムに興味がある方のうち「グリーン・ツーリズムの情報を、どのような手段で手に入れますか。」（複数回答可）の問い合わせについては、59%の方が「新聞、雑誌、パンフレットなど」から、30%の方が「webサイト（ホームページ）」から情報を得ているとの回答であった。同様の項目でアンケートを取った平成20年は15%であり、webサイトから情報を得る人が徐々に増加している。



3. 子どもからのアンケート結果について

子ども186名のうち「楽しかった・ためになったコーナー」で、63名が「ザリガニ釣り」を挙げ、以下カルタ大会、水槽コーナー（魚、昆虫展示）の順に人気があった。

感想としては、ほとんどの子供達が「楽しかった。」「また来たい。」と回答した。また、七夕まつりでこのような農業農村の体験型展示をしているブースはここだけであったせいか、「七夕祭りを見てからこういう施設があってとても楽しかったです。」という回答もあった。

4. 全体を通して

記録的な猛暑の中での開催となったが、来場者数は、8万人を越え盛況であった。

環境保全、グリーン・ツーリズム、米についての反応は多かったが、それらに比較して農業農村整備事業についての反応が少なかったように思える。農業農村整備事業に対する理解を深めてもらえる工夫が必要であると感じた。

また、グリーン・ツーリズムについては興味があつても実際に体験していない人も多いことから、今後は多くの都市住民の方が実際に農村地域に足を伸ばしてもらえるようなPRが必要と思われる。

アンケート自由意見で、「普段にも、もっとアピールを。」との意見もあり、今回のようなイベントも含めて情報発信の必要性・重要性を再確認した。



【環境カルタ大会】



宮城県小牛田農林高等学校生による 「現場実習」



10月5日（火）～7日（木）にかけ宮城県小牛田農林高等学校より「現場実習」として、3名の生徒を本会古川事業所に受け入れた。この実習は、学校からの依頼を受けて大崎管内の建設会社、設計コンサルタント、水土里ネット、本会等13団体が受け入れを行っているもので、今年で8年目となった。

主な内容は、下記のとおりである。

■研修者：農業技術科農業土木コース2年生、3名

■研修内容

○初日

- ・オリエンテーション
- ・農業農村整備事業、水土里ネットみやぎの概要説明
- ・用排水路の現地調査

○2日目

- ・用排水路の現地調査

○3日目

- ・現地調査結果取りまとめ
- ・トータルステーションの操作実習
- ・実習成果取りまとめ



【オリエンテーション】



【用排水路の現地調査】

今回の実習では、ほ場整備完了後の現場で水路の断面及び延長測定を行い、その結果を基に調書、図面に取りまとめる作業を行った。

また、最終日には学校ではあまり触れたことのないトータルステーションを使い簡易な平面測量を行った。

生徒達は、指示されたことに真剣に取り組んでいる様子が窺え、学校では学ぶことのできない体験を提供できた。



平成22年度 土地改良区理事長 ・事務責任者合同会議を開催



去る、10月13日（水）土地改良会館「大会議室」において、会員土地改良区との情報共有化及び連携強化推進の一環として「平成22年度 土地改良区理事長・事務責任者合同会議」を開催した。

合同会議は、本会佐々木勝志会長の主催者挨拶に始まり、続いて千葉専務理事から「平成23年度概算要求について」、田辺技監より「土地連への意見・要望（アンケート調査結果）について」、永倉技監より「全国土地改良大会宮城大会の概要について」、佐伯部長より「水土里情報システムの概要について」を議題とした話があり、それぞれ質疑応答を交えながらの会議進行となった。

特に今回の合同会議では、県内全56（調査時は58）土地改良区に直接対面でアンケート調査を実施した内容を踏まえ、運営はじめ事業の実施、施設管理等について種々抱えている問題点を整理・検討した。本会としての今後の方針及び対応について見解を示すとともに「相談窓口」を管理指導部管理班に開設し、「相談受付シート」による対応（回答）の迅速化を図ることとした。

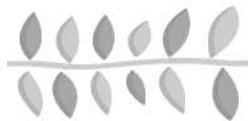
今回の様な合同会議は初のケースとして開催されたが、殆どの土地改良区から100名超の参加者があり、今後の継続開催要望や本会への強い期待感を感じながら盛会裡の中で合同会議の一切を終了した。



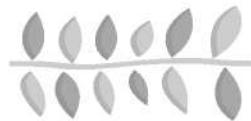
【佐々木会長のあいさつ】



【土地改良区理事長・事務責任者合同会議】



平成22年度 農業農村整備懇話会が開催される



去る、10月18日（月）～19日（火）大崎管内の国営・付帯県営農業水利事業並びにほ場整備事業を契機とした新たな地域農業の展開と題して、平成22年度農業農村整備懇話会（宮城県）が開催された。

本懇話会は、農業・農村のビジョンや農業農村整備のあり方について、各界の有識者から助言を得て、農業農村整備の推進に資することを目的として開催されたものである。

18日は大崎地域水管センターにおいて、宮城県北部地方振興事務所農業農村整備部零石部長より、「大崎地域の農業農村整備の概要について」、大崎地域水管協議会岡崎事務局長補佐から「大崎中央管理所の概要と水管について」、下新田上集落営農組合近田組合長から「ほ場整備事業（鳴瀬第2地区）の営農について」の説明があり、各委員から活発な意見が交わされた。

その後、ほ場整備事業鳴瀬第2地区で整備されたほ場（集団転作：ネギ、白菜、ミニトマト）と水環境整備事業で整備された内川（岩出山）を現地視察した。

19日は鳴子観光ホテルにおいて懇話会が開かれ、全国水土里ネット館澤副会長のあいさつ、大崎市伊藤市長から歓迎のあいさつの後、京都大学沢田名誉教授を座長に懇話会が進められた。

始めに、東北農政局堀畠部長より「東北農政局管内の農業農村整備事業の概要について」、宮城県農林水産部高橋次長から「宮城県の農業農村整備の概要について」、大崎市伊藤市長より「大崎市の農業振興の取り組みについて」更に、NPO法人鳴子の米プロジェクト作り手部会後藤錦信氏より、大崎市鳴子温泉地域で取り組んでいる「鳴子の米プロジェクト」について説明があった。

意見交換会では、ほ場整備事業を契機とした新たな農業の展開や中山間地域が抱える米作りの取り組みや問題点、大崎市が取り組んでいる環境保全型農業『三志米』（ふゆみずたんぼ米、シナイモツゴ郷の米、鳴子の米ゆきむすび）更には農業施策の問題点などについて活発な意見が交わされた。

委員会からは大崎地域で進められている農業を、是非全国に波及して頂きたいとの意見も聞かれた。

農業農村整備懇話会委員

沢 田 敏 男：京都大学名誉教授
中 根 千 枝：東京大学名誉教授
伊 東 光 晴：京都大学名誉教授
石 坂 匠 身：元環境庁事務次官
持 永 堯 民：元自治事務次官
浅 原 辰 夫：元農水省構造改善局次長



【平成22年度 農業農村整備懇話会】



第33回全国土地改良大会 長崎大会が開催される



去る、10月26日（火）『伝えよう 水の音色 土の温もり 里の安らぎ』をテーマに、「第33回全国土地改良大会長崎大会」が長崎県島原市の「島原復興アリーナ」を会場に全国水土里ネット、水土里ネット長崎主催、農林水産省、長崎県、島原市、雲仙市、南島原市の後援で開催された。



【全土連野中会長による主催者挨拶】



【長崎大会式典の様子】

大会当日は、関係者3,500余名が出席。来賓に松木けんこう農林水産大臣政務官、長崎県知事、島原市長、地元選出国會議員を迎え、農林水産省より幹部の方々が出席する中、宮本正則水土里ネット長崎会長の開催県挨拶で始まり、野中広務全国水土里ネット会長主催者挨拶、中村法道長崎県知事、横田修一郎島原市長から歓迎の言葉等、開催にあたってのお礼等が述べられ、さらに来賓の松木けんこう農林水産大臣政務官より祝辞をいただいた。その後、土地改良事業功績者表彰式が行われ、本県からは本会理事（柴田町上地改良区理事長）大沼喜昭氏が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞した。続いて21世紀土地改良区創造運動大賞表彰と優良活動事例地区紹介、及び農林水産省農振興局齋藤晴美次長より基調報告がなされた。

◇ 大会宣言要旨

・長崎県立農業大学校野菜学科前田拓也さん／果樹学科の早崎美紀さん

『私達は、「食料の安定供給」「食の安心・安全」等、国民のニーズにあわせた農業の再構築を目指して、これらの資源を有効活用しつつ、食料自給率を向上させていかなければなりません。

本日、ここに集う私達をはじめとする水土里ネットの人々は、我が国の「環境」と「資源」を将来にわたって保全、管理、維持していくため、将来を担う若者も積極的に参画し国民一体となって、「水」「土」「里」を守り、育み、伝えていくことを、日本近代文化のさきがけとなつた、ここ長崎の地から全国に向けて高らかに宣言します。』

本県からは、次期開催県としてのPR及び事前視察のため、総勢53名が参加し、前日の準備状況から視察した。

大会当日は、次期開催県ブースにおいて、県内農業農村整備、観光関連のリーフレットやパンフレット及び、仙台名産笹かまぼこの配布を実施し宮城大会への勧誘を図った。更には亘理町のご好意により「はらこ飯」の試食コーナーを実施していただきブースを盛り上げていただいた。

式典においては、次期開催である本県のPRビデオが紹介され、野中広務全土連会長より、歴史と伝統ある大会旗が本会佐々木勝志会長へと引き継がれた。佐々木会長からは、「第34回大会の開催地として感激とその責任の重大さを感じている。必ずや皆様にご満足いただけるものと確信し、心からご来県をお待ち申し上げます」と



【大会旗を引き継ぐ佐々木会長】

次期開催県挨拶がなされ、3,500名の参加者から盛大な拍手をいただいた。

二日目からの現地研修は、水土里ネット長崎の案内により国営諫早湾干拓事業（諫早湾干拓地区）、県営ため池等整備事業（野岳地区）、県営かんがい排水事業（西海地区）を研修し大会の一切を終了した。

【全国土地改良大会推進事務局より】

「これから宮城大会の開催に向けて、万全の体制で全国の皆様をお迎えできるよう準備に努めますので、皆様方のご協力よろしくお願ひ申し上げます。」

平成22年度 土地改良区役員研修会が開催される

去る、11月25日（木）～26日（金）の2日間、仙台市青葉区秋保の「ホテルニュー水戸屋」において、県内42土地改良区の理事・監事160名の参加の中「平成22年度土地改良区役員研修会」を開催した。

この研修会は、上地改良区の理事並びに監事の資質の向上を目的に毎年開催しているものである。研修会に先立ち、本年度21世紀土地改良区創造運動東北地方奨励賞を受賞した水土里ネットわたりの表彰式が行われ、その後農業農村整備事業の現状と県財政について、賦課金の未納とその処理対策について、更には平成23年度に開催される第34回全国土地改良大会宮城大会の概要について、水土里情報システムの概要について講義が行われた。

2日目は、土地連の運営状況並びに土地改良区の適切な運営と題し、理事の職務や監事の心構え等について本会並びに東北農政局土地改良管理課から詳細な講義が行われた。出席した役員からは、活発な質問や意見が出され、研修会は盛会裡に終了した。

研修内容は下記のとおり

11月25日（木）

研修内容	講師名
宮城県の農業情勢と財政状況について	宮城県 農林水産部 農村振興課長 小山純
賦課金の未納とその対策について	水土里ネットみやぎ 顧問弁護士 官澤里美
第34回全国土地改良大会（宮城大会）の概要について	水土里ネットみやぎ 技監兼全国大会事務局長 永倉正俊
水土里情報システムの概要について	水土里ネットみやぎ 農村整備部長 佐伯雄也

11月26日（金）

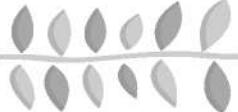
土地連の概要と運営状況について	水土里ネットみやぎ 専務理事 千葉敬記
土地改良区の適切な運営について	東北農政局 農村計画部 土地改良管理課長補佐 福田芳雄



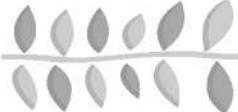
【千葉専務理事のあいさつ】



【土地改良区役員研修会】



農業用水を考える 『みやぎ円筒分水工サミット』



去る、11月11日（木）宮城県多賀城市の「東北歴史博物館3F講堂」において、農業用水水源地域保全対策事業普及啓発活動の一環として『農業用水を考える「みやぎ円筒分水工サミット』を開催した。このサミットは円筒分水工を始めとする「農業水利施設の歴史性や地域での役割をふり返り、幅広い人々に農業用水・水源地域のありがたさや、これからの課題に対する理解』をいただくことを目的として実施し、県、市町村、土地改良区、一般等170名が参加した。



【基調講演 講師：後藤光亀氏】

サミットは、水土里ネットみやぎ千葉専務理事の主催者挨拶に始まり、後援者を代表して宮城県農林水産部次長高橋清隆様より祝辞をいただいた。基調講演では、講師に東北大学大学院工学研究科准教授後藤光亀氏を招いて『みやぎの土木遺産－円筒分水工とその水ものがたり－』と題して講演を行った。後藤先生は土木学会選奨土木遺産選考委員会東北支部、土木学会東北支部野蒜築港120年委員会などで活動され、土木遺産の社会へのアピール、技術者へのアピール、まちづくりへの活用、失われおそれのある土木遺産の救済・保護活動に尽力されている。今回の講演では、土木遺産の一つである円筒分水工について全国にある様々な形をしたものをスライドを交えながらその重要性について力強く話された。

パネルディスカッションでは、宮城大学食産業学部加藤徹教授をコーディネーターに、パネラーとして水上里ネット澄川・佐藤洋治理事長、水上里ネット河南矢本・門間満信工務課長、水上里ネット美里東部・佐野孝幸総務課長、宮城県温暖化防止活動推進ネットワーク・太田美智子事務局長の4人に、基調講演をいただいた後藤光亀准教授を交え、『歴史的土木改良施設から農業用水・地域農業の未来を考える』と題し、農業用水を使用する代表、里山・水源地の大切さについて活動している代表、それぞれの立場で、ディスカッションを行った。最後に、コーディネーターの加藤教授から『上流側は下流側を思い、下流は上流に感謝する気持ちを森林は水土のともだちのスローガンのもと一般市民にアピールする活動を望む』とし、パネルディスカッションを総括していただいた。

参加者からのアンケートでは、「森林、農業用水が人々の生活環境と大きな結びつきがあることを多くの県民のみなさんに知っていただくことが重要と思いました。」、「地域で活動されている生の声が聞けて良かった。」、「農業用水の多面的な活用性を理解した。」、「食料生産の基盤、水と土と人の大切さが理解できた。」など林業、農業、環境に関しての様々な感想が寄せられた。



【パネルディスカッション】



【一般、関係者等 170名が参加】

SEKISUI 農家の方々に朗報!自分たちだけで出来る水路補修!

農家の皆様ご自分で水路の水漏れ、ラクラク補修。シートの力で水路機能が復活!

全面ライニング 開水路の機能を復元、劣化防止!

目地の補修 開水路の漏水目地を専用シートでカンタン補修!

積水化学工業株式会社 環境・ライフラインカンパニー 普路更生事業部 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号(虎ノ門2丁目タワー) TEL 03-3450-8450 | **PPSライニング工法**

エスロンタイムズ on the Web
<http://www.eslontimes.com>

BV CAD/RS Civil ver.7

電子納品を強力にサポートする『CAD 製図基準アシスト T2』及び、土木図面を作成するための『土木オプション』を標準搭載し、土木図面作成から電子納品までをこれ一本でサポートします。

株式会社ビッグバン TEL 03-3851-2227 東京都千代田区岩本町2-8-12 NKKビル9F tel 03-3851-2227 fax 03-3851-2228
ホームページ <http://www.bigvan.co.jp/>

BIGVAN INC.

入出力

- BVF
- DXF/DWG
- JWC/JWW
- SXFver.3.1(sfc/p21)
- Tiff/GeoTiff(入力のみ)
- SIMA データ
- SIMA-DM 座標一覧
- クロソイド 法面記号
- 土量計算 面積計算
- トラバース/逆トラバース

TOTAL assist 自動車保険

「3つの基本補償」と「3つの基本特約」で安心をお届けします。

東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 TEL 100-8050
TEL 0120-691-300 午前9時~午後8時(平日、土日祝とも) <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>



JOC
GOLD INSURANCE
PARTNER

広告募集中

「土地改良広報」に掲載する広告を募集しています。
詳しいことは下記までお問い合わせ下さい。

水土里ネットみやぎ
総務企画部企画広報班
TEL 022-263-5812



名取土地改良区

地区の概要

名取土地改良区は、ササニシキのふるさと宮城県仙台平野の南部に位置し、北は、一級河川名取川、南は、阿武隈川に接し、高館丘陵と太平洋に囲まれた、東西7キロ、南北11キロの通称「名取耕土」と称される穀倉地域で、仙台市、名取市、岩沼市の3市に跨る貞山堀沿線に広がる都市近郊型農業地帯であります。

用水は、名取川の名取川頭首工と、阿武隈川支流である白石川の稻荷山堰頭首工より取水し、国営事業で造成された六郷幹線及び稻荷山幹線用水路を介して各地に配水しております。また、排水は南北に延びるJR東北本線を境に西は、増田川、川内沢川、志賀沢川、五間堀川の4本の一級河川に自然排水しておりますが、東は、海拔0メートル地帯であり、自然排水は困難なため国営事業で造成された、閑上、寺野、相野釜、藤曾根の4排水機場と県営事業で造成された蒲崎排水機場の5機場で排水しております。

組織の沿革

仙南地方の穀倉と言われる通称「名取耕土」の水田は、その主水源を名取川の六郷堰と白石川に設置の稻荷山堰に依存し、その受益面積は、六郷堰掛りが3,000ヘクタール、稻荷山堰掛りが1,200ヘクタールにも及んでいました。

「名取耕土」の多くは低平な湿地帯が多く、排水本川である名取川や阿武隈川の洪水の影響を受けやすく、また、地区内排水河川断面狭小による湛水被害も連年のように繰り返されていました。これらを克服すべく、待望の国営名取川農業水利事業が昭和42年新規採択され、これを契機に、名取川水系の名取川土地改良区と白石川水系の名取郡稻荷山土地改良区がこの事業を円滑に推進し事業効果を高めるべく全役員からなる合併委員会を設置し、昭和44年3月25日宮区第305号として名取土地改良区が発足し現在に至っております。

〒981-1226
宮城県名取市植松字錦田84番地の1
TEL 022-382-5211 FAX 022-384-3759
受益面積 3,670ha 組合員 3,825名
総代59名 理事12名 監事 3名
理事長 森 勝 廣



【名取土地改良区】

各種事業の概要

本土地改良区では、国営名取川農業水利事業が昭和60年度に完了し、関連事業である県営かんがい排水事業名取川地区も平成3年度に完了しました。これにより頭首工3ヶ所、排水機場5ヶ所、用水路70.4km、排水路38.4kmが造成されました。現在これらの施設は、国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）を導入しながら管理し、また定期的整備として土地改良施設維持管理適正化事業を導入し、今年度も2施設の整備を予定しております。しかしながら、特に排水施設は造成後これらの施設も30数余年経過しており経年劣化による機能低下が著しく、また都市化混住化が激しく、市民の安心安全な生活が脅かさ



【名取川頭首工】



【寺野排水機場】

れており、来年度国営かんがい排水事業「南貞山堀沿岸地区」が採択予定となっております。また、基幹水利施設ストックマネジメント事業名取川1期地区が平成24年度採択予定となっております。

一方、ほ場整備事業は、県営事業8地区、団体営事業10地区が完了しており、当地区的55%が30a以上の美田と生まれ変わっております。現在は、県営経営体育成基盤整備事業2地区が進行中で、完了すればほ場整備率は63%となります。

21世紀土地改良区創造運動



21世紀土地改良区創造運動を持続的に展開するため、「自主財源で継続できる活動」を掲げ、これまで関係機関と連携しながら活動を行ってきました。地域や諸団体等の催しに参加して築いた関係を大いに活かし、地域住民や関係機関と協力し合い身近な場所で運動を進めて来ました。市で行う収穫祭や秋祭り、学校で行う職場体験、施設見学会、関係機関で行う田んぼの生き物調査等これらに積極的に参加し土地改良区のPRを行っております。特に、収穫祭、秋祭りでの米つき(精米)体験は好評です。



【名取川頭首工施設見学】



【生き物調査】



【精米体験】



【体験学習】

事業紹介

農地・水保全管理支払交付金

【〔所要額〕 28,497 (23,448) 百万円】

農地・農業用水等の資源や環境をめぐる課題

現状

- 農村における過疎化・高齢化・混住化等が進行
- 国民の環境に対する意識の高まり
- 農業用排水路等の施設の老朽化

課題

- 集落機能の低下により、資源の適切な保全管理が困難化
- 自然環境や景観の保全・形成等をめぐる国民の要請への対応が必要
- 農地・農業用水等の資源の長寿命化のための補修等を行う仕組みが必要

農地・農業用水等の資源や環境の保全に向けた取組の推進

農地・水保全管理支払交付金

- 農地・水・環境保全向上対策を見直し、共同活動支援に特化し、集落に対して直接交付。
- 日常の管理に加え、集落の手による農地周りの水路・農道等の長寿命化メニュー（補修・更新）を追加し、対策に取り組む集落を追加的に支援。

共同活動支援交付金【非公共】
22,712 (22,697) 百万円

- ・ 多様な主体が参画し、市町村と協定を締結した活動組織が支援対象
- ・ 活動組織が地域共同で行う農地、水路等の資源の日常の管理と農村環境の向上に資する活動を支援



水路の泥上げ



農道脇への花の植栽

単価： 都府県の水田 4,400円/10a
(うち国の支援額2,200円/10a) 等

向上活動支援交付金【非公共】～新規～
4,740 (0) 百万円

- ・ 集落を農地・農業用水等の資源の保全管理活動を行う主体として位置付け
- ・ 水路、農道路肩、ため池の補修や、農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための活動を支援

併せて



水路の補修・更新

砂利舗装を
アスファルト舗装へ

単価： 都府県の水田 4,400円/10a
(うち国の支援額2,200円/10a) 等

農地・水保全管理支払推進交付金【非公共】～新規～
1,046 (0) 百万円

- ・ 都道府県、市町村及び地域協議会による事業の円滑な推進

農地・農業用水等の資源や環境の保全と長寿命化

【[所要額] 4,807(0) 百万円】

環境保全型農業直接支払

- 集落共同で農地・農業用水等の保全管理を実施しているかどうかにかかわらず、全国で支援を実施します。

これまで(農地・水・環境保全向上対策)

環境保全型農業
に対して支援環境保全型農業に対する
支援を受けられない

平成23年度～(環境保全型農業直接支払)

全国に支援を拡大



- 化学肥料・農薬を5割以上低減する取組とセットで地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して直接支援を行います。

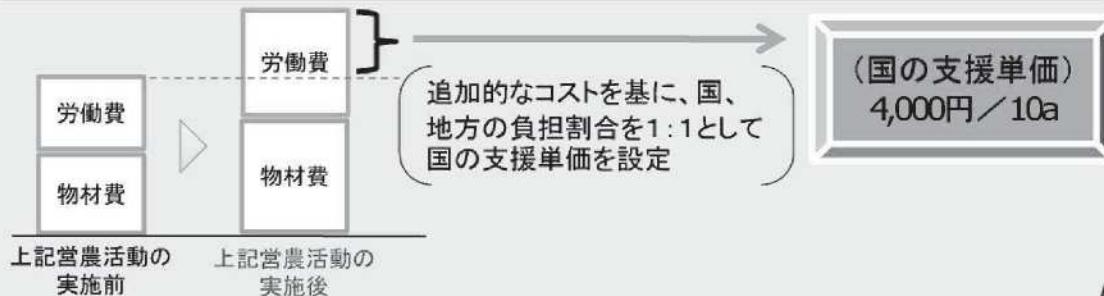


地球温暖化防止等に効果の高い営農活動

- 5割低減とセットで行われる次の取組
 - 一カバークロップの作付け
 - 一リビングマルチ、草生栽培の実施
 - 一冬季湛水管理
- 有機農業の取組



- 支援水準は、上記営農活動の実施に伴う追加的コストに着目して設定します。



- 現行の農地・水・環境保全向上対策で化学肥料・農薬を5割以上低減する取組に対して支援を受けている農業者グループに対しては、平成23年度までは支援を継続します。その場合の支援単価は、現行対策と同じです(先進的営農活動支援交付金)。

<国支援単価>

水稻: 3,000円/10a、麦・豆類: 1,500円/10a、果菜類: 9,000円/10a 等

農地・水・環境保全向上対策

前谷地ふるさと保全会

今回は宮城県内517の活動組織の中から「前谷地ふるさと保全会」の活動をご紹介致します。

前谷地ふるさと保全会は、石巻市前谷地地内の活動組織で農業者409名、営農組合6団体、非農業者46団体により活動しており、行政区は5地区にまたがっております。

活動紹介

◆農村環境活動（学校教育等との連携、啓発活動）

学校教育の一環として、生き物及び水質調査を行い田んぼにすむ生き物や水質について学ぶ活動に協力しています。

参加者：30名（前谷地小学校5年生14名、農業者3名、非農業者13名）

場所：石巻市前谷地字筒頭地内（ほ場内水路）



学校教育の一環として、土地改良施設の見学を行うことで施設の仕組みや土地改良区の役割について学ぶ活動に協力しています。

参加者：31名（前谷地小学校5年生14名、農業者3名、非農業者14名）

場所：石巻市地内（和渕揚水機場・前谷地円筒三方分水工、用水管理センター他）



◆農用地・農道の管理（法面、開水路、農道整備）

草刈り、景観形成や施設の清掃活動を実施しました。

参加者：1,480名（農業者1,175名、非農業者305名）



【黒沢地区（花壇植栽）】

【駅前地区（清掃活動）】

【定川地区（草刈り）】

【山崎地区（草刈り）】



【根方地区（カバープランツ作業）】

※グラウンドカバープランツとは？

芝等の低い草木で、字のごとく「地を覆う植物」。ほふく性の根などで広がり、地表面を覆うことで他の植物を抑制し、草刈り作業などの維持管理の省力化が期待できる。欧米などでは昔から広く普及し、公園・道路・宅地等の景観作物としても使われている。

お知らせ

平成22年度 みやぎの中山間地写真コンクール

開催要領

1. 趣旨・目的

中山間地域の四季、風景、暮らしを紹介し、この地域の存在の重要性をアピールし広く県民に認識してもらうことを目的に写真コンクールを実施します。

【中山間地域のイメージ】

山あいに田畑が広がり、そこに人家が点在する昔ながらの田園風景。
里山に囲まれた、日本の原風景を思わせる農村・漁村。



2. 題材

- ★中山間地域の風景、棚田等イメージにマッチしたもの
(農村景観、祭り、郷土芸能、風物、年間行事、農作業、生活・暮らしなど)
- ★中山間地での農業農村体験等、活動を行っているもの

3. 応募方法

- ①作品は宮城県内で撮影されたもの。
- ②サイズは、四つ切り（ワイド可）写真（カラー・モノクロ可）で、単写真に限ります。
- ③デジタルカメラで撮影した場合、編集していないものでA4サイズで応募ください。
- ④応募点数は1人1点まで、未発表の作品に限ります。
- ⑤応募作品には下記の事項を明記の上、作品裏面に添付してください。
 - ・氏名、住所、年齢、電話番号、題名、撮影年月日、撮影場所、応募作品に関する簡単なコメントを明記してください。
 - ⑥人物が被写体の場合は、本人から応募について承諾を得て下さい。
- ⑦入賞者には、事務局から通知します。
- ⑧入賞作品の著作権は、主催者側に帰属し入賞後に後日原版（オリジナル）を提出していただきます。
- ⑨応募作品は返却いたしません。（ただし、入賞以外の作品は返信切手同封のものに限り返却します。）

4. 受付期間

平成23年2月28日（月）まで（当日消印有効）

5. 作品送付先

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目2-8 宮城県中山間地域活性化推進協議会事務局
水土里ネットみやぎ（宮城県土地改良事業団体連合会 総務企画部）
022-263-5811

6. 審査

主催者の委嘱する審査員により審査を行います。

7. 優秀賞

【最優秀賞】1点 賞状、副賞 【優秀賞】1点 賞状、副賞 【佳作】数点 賞状、副賞

8. 主催等

主催：宮城県中山間地域活性化推進協議会（14市町で構成） 後援：宮城県、水土里ネットみやぎ

【平成21年度受賞作品】



【最優秀賞：高原の朝】



【優秀賞：語らい】



【優秀賞：秋日】

連合会日誌

	日時	主催者名	行事名	開催場所
8月	6日～8日	東北農政局・県・本会	第15回仙台七夕まつり"こどもに夢を"	仙台市勾当台公園
	17日	宮城県中山間地域活性化(協)	宮城県中山間地域活性化推進協議会通常総会	仙台市
	25日	宮城県農業集落排水(協)	宮城県農業集落排水推進協議会通常総会	仙台市
9月	10日	水土里ネット角田隈東	「仙石ため池自然環境体験学習会」(水源保全)	角田市
	12日	水土里ネット東部支部	「おらほが2010フェスティバル」(水源保全)	東松島市
	15日～16日	全土連	換地事務指導研修会及び異議紛争処理対策検討会	仙台市
	16日～17日	東北・北海道土地連連絡(協)	事務責任者会議	北海道札幌市
	18日	水土里ネット迫川上流	「第11回伊豆野堰祭」(水源保全)	栗原市
	28日～29日	全土連	戦略的産地振興支援事業汎用水収支計算システム講習会	東京都
	29日	水土里ネット亘理	21創造運動「亘理用水学習会」	亘理町
10月	30日	宮城県農業用水水源地域保全対策推進(協)	総会	土地改良会館
	30日	本会	第2回監事会	土地改良会館
	30日	本会	第2回理事会	土地改良会館
	5日～7日	本会	小牛田農林高等学校「建設現場における現場実習」	古川事業所
	7日	東北農業農村整備推進(協)	平成22年度担当者研修会	土地改良会館
	7日～8日	全国土地改良施設管理事業推進(協)	基幹水利施設管理技術者育成支援事業研究会	愛媛県松山市
	13日	本会	平成22年度土地改良区理事長・事務責任者合同会議	土地改良会館
11月	16日	水土里ネット大崎	「第6回内川水土里の路ウォーク」(水源保全)	大崎市岩出山
	16日	水土里ネット北部支部	「栗原地方の水源を護る植樹祭」(水源保全)	栗原市花山
	18日	亘理地区管理体制整備推進(協)	亘理用水に関する地域支援学習会	山元町
	18日～19日	全土連	農業農村整備懇話会	大崎市
	21日～22日	東北・北海道土地連連絡(協)	NN整備技術強化対策事業団体営事業支援研修(施工技術研修)	秋田県秋田市
	23日	水土里ネット東部支部	「第3回森林セラピー基地の探検」(水源保全)	登米市登米森林公園
	25日～28日	全土連・水土里ネット長崎	第33回全国土地改良大会長崎大会	長崎県
12月	28日	東北・北海道土地連連絡(協)	東北・北海道ブロック管理主任者会議及び土地改良施設管理円滑化事業管理専門指導員会議	秋田県秋田市
	29日	全土連	土地改良施設診断・管理指導等事例ブロック検討会	秋田県秋田市
	30日	水土里ネット加美	「自然の恵みに感謝する植樹祭」(水源保全)	大崎市宮ニツ石ダム
	31日	水土里ネット大倉川	「第22回宮城地区まつり」(水源保全)	仙台市
	3日	水土里ネット亘理	「第29回商工産業祭」(水源保全)	山元町
	7日	水土里ネット東部支部	「東松島市農業祭」(水源保全)	東松島市
	11日	本会	農業用水を考える「みやぎ円筒分水工サミット」	東北歴史博物館(多賀城市)
月	19日	小牛田農林高等学校	小牛田農林高等学校「現場実習報告会」	小牛田農林高等学校
	19日	本会	定期監査	土地改良会館
	25日～26日	本会	土地改良区役員研修会	仙台市
	2日	全土連	「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集い	東京都
	2日～3日	東北・北海道土地連連絡(協)	要請活動	東北農政局・農水省・国会
月	7日～8日	宮城県農地集団化推進(協)	研修会	大崎市
	16日～17日	全土連	21創造運動全国セミナー	東京都
	16日～17日	全土連	集排事業担当者全国研修	東京都

今後の行事予定

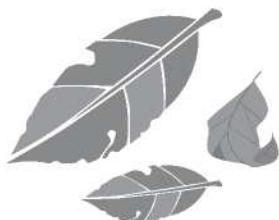
日時	主催者名	行事名	開催場所
2月 下旬	本会	理事会	土地改良会館
下旬	本会	ISO定期審査	土地改良会館
3月 下旬	本会	第52回通常総会	土地改良会館

環境美化活動

当会では、毎朝始業前に会館前歩道の落ち葉掃きなど、職員一同による「環境美化活動」を実施しています。10月～12月は落ち葉掃き、1月～3月には除雪作業と住みよい町づくりに貢献しています。



【会館前歩道の落ち葉掃き】



本会会員代表者の就退任関係

【大河原支部管内】

◇黒沢尻用水路土地改良区

我 妻 昭 → 跡 邊 信 吉 (あとべ しんきち) 就任【H22.11.18】

【北部支部管内】

◇真坂土地改良区

遊 佐 喜美夫 → 熱 海 道 良 (あつみ みちろう) 就任【H22.8.30】

◇志田郡桑折江土地改良区

佐 藤 良 伍 → 久 本 徳 衛 (ひさもと とくえ) 就任【H22.9.7】

【東部支部管内】

◇伊豆沼土地改良区

伊 藤 孝 一 → 安 部 昭 男 (あべ あきお) 就任【H22.9.26】

【会員土地改良区の合併関係】

◇美里東部土地改良区

(鹿島台東部土地改良区・小牛田町土地改良区・遠田郡南郷土地改良区：3土地改良区合併)

理事長 阿 部 定 (あべ さだむ) 就任【H22.9.1】

※なお、本土地改良区事務所の所在地は、旧遠田郡南郷土地改良区の事務所となります。

【会員土地改良区の事務所移転について】

◇津山土地改良区

平成22年12月12日に事務所移転しました。

〒986-0402 登米市津山町横山字本町178-3

TEL 0225-69-2030 FAX 0225-69-2030

※メールアドレスは変更ありません。

本会役員関係

◇理 事 遊 佐 喜 美 夫 (真坂土地改良区理事長) 辞任【H22.8.29】

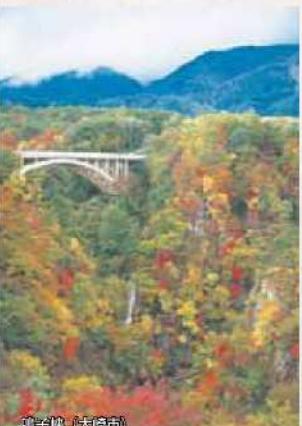
くに み らい
伊達の郷から未来へ
 たたえしは 水 の知恵 つなぐは 土 の力 まもるは 里 の絆



七夕祭（大和町）

第34回 全国土地改良大会 宮城大会

日 時 平成 23 年 10月 26 日 水
 場 所 夢メッセみやぎ（仙台市）
 事業視察：平成 23 年 10 月 27 日(木)～28 日(金)



鳴子峡（大崎市）



五大堂（松島町）



巣生・御釜



仙台七夕



大堰頭首工（大崎市）



国極えんどう（仙台市）



入谷打ちばやしの行列（黒川郡）



水車（美原市）

 主催：全国土地改良事業団体連合会 宮城県土地改良事業団体連合会



株式会社 ベルテック

〒983-0043 仙台市宮城野区萩野町三丁目1番地の12

Tel 022-231-1331 Fax 022-231-1332

※ 主な業務内容 ※

- ◇ G I S 支援業務：地理情報システム開発・システムサポート・解析処理 ◇
- ◇ データベース構築業務：データエントリー・CADデータ編集・データ変換 ◇
- ◇ レコードマネージメント業務：資料調査・電子化・電子ファイリングシステム ◇
- ◇ サイン・広告・看板作製業務：ポスター・のぼり・旗・看板・立体展示物 ◇
- ◇ 測量調査業務：航空写真測量・地上測量・農地現況調査・各種調査図面作成 ◇
- ◇ 古物商：事務用品・事務機器・自動車 ◇



日本SPR工法協会 東北支部

〒981-0954 仙台市青葉区川平1丁目5-30
電話 022-279-5683 (ファクシミリ兼用)

日本SPR工法協会

TEL 03-3234-8495(代)
ホームページ <http://www.spr.gr.jp/>

●発行 2011年1月1日

水土里ネットみやぎ（宮城県土地改良事業団体連合会）
〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目2番8号
Tel 022-263-5811（代表）／Fax 022-268-6390
<http://www.mlw.or.jp>

●印刷

株式会社 イシカワ印刷
〒983-0044 仙台市宮城野区宮千代一丁目24-9
Tel 022-238-0999／Fax 022-235-9035

